

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第30期第3四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社ホットランド
【英訳名】	HOTLAND Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐瀬 守男
【本店の所在の場所】	東京都中央区新富一丁目9番6号
【電話番号】	03(3553)8885
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 武藤 靖
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新富一丁目9番6号
【電話番号】	03(3553)8885
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 武藤 靖
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第3四半期 連結累計期間	第30期 第3四半期 連結累計期間	第29期
会計期間	自2019年1月1日 至2019年9月30日	自2020年1月1日 至2020年9月30日	自2019年1月1日 至2019年12月31日
売上高 (千円)	24,205,597	19,895,450	32,434,324
経常利益 (千円)	1,253,265	541,291	1,600,086
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	633,882	543,898	678,787
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	673,722	467,262	864,359
純資産額 (千円)	7,153,326	7,421,804	7,753,904
総資産額 (千円)	18,743,240	18,045,373	17,730,121
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(円)	34.06	25.28	35.12
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益(円)	33.77	-	34.85
自己資本比率 (%)	36.6	37.9	42.0

回次	第29期 第3四半期 連結会計期間	第30期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益(円)	8.67	2.83

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第30期第3四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は以下のとおりであります。

（飲食事業）

第2四半期連結会計期間において、国内における消費財等の流通の円滑化を目的として、当社の子会社であるWAEN International Limitedが新たに株式会社サセトレーディングの株式を取得したため、第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

また、モーリタニアにおける原材料等の効率的な調達を目的として、当社の子会社であるWAEN International LimitedがHERO-SARLを新規に設立したため、第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

当第3四半期連結会計期間において、立地、地域特性等に応じた業態デザインや店舗設計、内装工事機能を当社グループにおいて内製化することを目的として、当社が新たに株式会社ファンインターナショナルの株式を取得したため、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

これらにより当第3四半期連結累計期間より連結子会社が4社増加しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間及び本四半期報告書提出日（2020年11月13日）現在において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について以下の追加すべき事項が生じております。なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日（2020年11月13日）現在において当社が判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

< 追加事項 >

15. 新型コロナウイルス等の感染症拡大

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により内外経済をさらに下振れさせるリスクが顕在化しており、先行きに対する懸念材料があります。このような環境の中、当社グループは各種施策を着実に実行してまいりますが、新型コロナウイルス問題が拡大し長期化した場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態、経営成績の状況

経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により著しく経済活動が停滞するなど、先行きが見えない極めて厳しい事業環境が続きました。

このような状況下、当社グループにおきましても、政府の緊急事態宣言を受けて一時休業となった商業施設内の店舗や繁華街の酒場業態等において、4月、5月は多くの店舗が臨時休業を余儀なくされました。緊急事態宣言解除後は徐々に営業を再開し始め、従業員の体調チェックやマスク等の着用、定期的な手洗い、アルコール消毒液での手指や調理器具等の消毒など、お客様と従業員の安全を第一に心がけた衛生管理を徹底し、さらに感染拡大防止の観点から、営業時間の短縮や店内の座席の間隔を空けるなど、従前とは異なる新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めた店舗運営を行ってまいりました。そうした努力により、売上状況は徐々に回復傾向にあります。

築地銀だこ業態においては、既存店売上高の活性化を図るために、積極的な販促キャンペーンの再開、商品開発の強化・拡充、ドライブスルー業態の開発など、様々な取り組みを推進いたしました。9月8日からは、TVアニメ「鬼滅の刃」とのコラボレーションを展開し、売上・集客の回復に寄与いたしました。当コラボレーションは12月7日まで実施予定です。9月17日には、「トレーラーハウス」を活用したドライブスルー店舗を立川にオープンいたしました。弊社の「トレーラーハウス」は、過去様々な復興支援や、各種イベント・催事出店などで使用していたもので、短期間・低コストでの出店が可能であるため、今後、ニーズに合わせた新たな出店スタイルを展開してまいります。酒場業態においては、オフィス立地の店舗では徐々に回復傾向にありますが、観光立地の店舗ではインバウンド需要の落ち込みにより厳しい状況が続いております。しかしながら、これまで来店が少なかった若年層を獲得すること等により徐々に持ち直してきております。また、新たなテイクアウト型の酒場業態店舗である「銀だこ酒場」の1号店として6月に新小岩北口店、10月に2号店の初台店をオープンいたしました。「銀だこ酒場」は従前の酒場業態店舗よりもテイクアウトの構成比率を約50%と高く設定した酒場業態店舗で、今後、この業態を主に店舗を行っていきます。一方で、不採算店舗の積極的な閉店や業態変更を引き続き実施いたしました。

製販事業では、冷凍たこ焼の卸販売商品の内、専門店向け商品は一部減少いたしました。大手コンビニエンスストアの導入店舗数が増加していることから、卸販売全体としては売上増となりました。

海外事業では、新型コロナウイルスの感染拡大による店舗休業等の影響が大きく、引き続き厳しい状況となっております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は19,895百万円（前年同期比17.8%減）、営業利益は477百万円（前年同期比63.8%減）、経常利益は541百万円（前年同期比56.8%減）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大を受けた緊急事態宣言の発令に伴う店舗の臨時休業等により発生した費用及び損失、酒場業態店舗等の退店等に伴う固定資産除却損や店舗整理損失及び固定資産の減損等の特別損失の計上、一方で休業手当を支給したことによる雇用調整助成金の特別利益の計上などにより、親会社株主に帰属する四半期純損失は543百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益633百万円）となりました。

財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ315百万円増加し、18,045百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金が423百万円、たな卸資産が328百万円、のれんが409百万円増加した一方、受取手形及び売掛金が1,029百万円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて647百万円増加し、10,623百万円となりました。その主な要因は、短期借入金が1,224百万円、長期借入金が455百万円増加した一方、未払金が403百万円、未払法人税等が357百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べて332百万円減少し、7,421百万円となりました。その主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失543百万円の計上による利益剰余金の減少等によるものです。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、13百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,324,000
計	65,324,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,519,800	21,519,800	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	21,519,800	21,519,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年7月1日~ 2020年9月30日 (注)	1,400	21,519,800	175	3,296,099	175	3,188,599

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,515,400	215,154	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,000	-	-
発行済株式総数	21,518,400	-	-
総株主の議決権	-	215,154	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,284,819	2,708,687
受取手形及び売掛金	2,427,843	1,398,043
たな卸資産	2,108,202	2,436,764
その他	672,738	943,497
貸倒引当金	48,932	41,107
流動資産合計	7,444,671	7,445,885
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,077,667	4,881,060
その他(純額)	1,067,967	1,021,574
有形固定資産合計	6,145,634	5,902,635
無形固定資産		
のれん	283,289	693,110
その他	192,575	160,179
無形固定資産合計	475,864	853,290
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,389,483	2,451,260
その他	1,304,246	1,401,374
貸倒引当金	29,779	9,072
投資その他の資産合計	3,663,950	3,843,562
固定資産合計	10,285,450	10,599,487
資産合計	17,730,121	18,045,373
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,066,848	930,773
短期借入金	100,000	1,324,561
1年内返済予定の長期借入金	954,144	1,115,529
未払金	1,340,221	936,704
未払法人税等	388,334	30,348
賞与引当金	76,305	156,889
資産除去債務	42,653	43,461
その他	1,047,570	719,046
流動負債合計	5,016,078	5,257,315
固定負債		
長期借入金	3,678,294	4,133,907
資産除去債務	624,960	606,673
退職給付に係る負債	64,823	61,993
その他	592,060	563,678
固定負債合計	4,960,138	5,366,252
負債合計	9,976,217	10,623,568

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,294,699	3,296,099
資本剰余金	3,183,575	3,184,975
利益剰余金	786,999	135,557
株主資本合計	7,265,274	6,616,632
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	417	789
繰延ヘッジ損益	193,658	230,801
為替換算調整勘定	5,493	8,710
退職給付に係る調整累計額	5,233	4,168
その他の包括利益累計額合計	183,348	218,712
非支配株主持分	305,280	586,459
純資産合計	7,753,904	7,421,804
負債純資産合計	17,730,121	18,045,373

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
売上高	24,205,597	19,895,450
売上原価	9,441,362	7,814,598
売上総利益	14,764,234	12,080,851
販売費及び一般管理費	13,447,169	11,603,578
営業利益	1,317,064	477,273
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,536	2,108
為替差益	-	41,398
補助金収入	-	48,306
その他	10,178	22,502
営業外収益合計	11,715	114,316
営業外費用		
支払利息	28,678	24,807
為替差損	21,524	-
支払手数料	23,694	5,070
貸倒引当金繰入額	-	17,500
その他	1,616	2,920
営業外費用合計	75,513	50,298
経常利益	1,253,265	541,291
特別利益		
固定資産売却益	16	1,015
子会社株式売却益	41,237	-
受取補償金	-	43,082
雇用調整助成金	-	149,388
特別利益合計	41,254	193,487
特別損失		
固定資産除却損	71,439	371,720
店舗整理損失	61,571	166,075
投資有価証券評価損	-	16,562
減損損失	93,787	55,610
臨時休業等による損失	-	315,535
特別損失合計	226,798	925,504
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,067,721	190,725
法人税、住民税及び事業税	258,737	91,203
法人税等調整額	132,562	216,129
法人税等合計	391,299	307,333
四半期純利益又は四半期純損失()	676,422	498,059
非支配株主に帰属する四半期純利益	42,539	45,839
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	633,882	543,898

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	676,422	498,059
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,839	372
繰延ヘッジ損益	18,076	37,143
為替換算調整勘定	19,754	7,784
退職給付に係る調整額	818	1,064
その他の包括利益合計	2,699	30,796
四半期包括利益	673,722	467,262
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	642,605	508,535
非支配株主に係る四半期包括利益	31,117	41,272

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1)連結の範囲の重要な変更

当社の子会社であるWAEN International Limitedが第2四半期連結会計期間に新たに株式会社サセトレーディングの株式を取得したため、第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

また、当社の子会社であるWAEN International Limitedが第2四半期連結会計期間にHERO-SARLを新規に設立したため、第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

当第3四半期連結会計期間において、当社が新たに株式会社ファンインターナショナルの株式を取得したため、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(2)持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(追加情報)

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により内外経済をさらに下振れさせるリスクが顕在化しており、先行きに対する懸念材料があります。

当第3四半期連結累計期間においては、今後、少なくとも2020年12月まで一定の影響が継続する仮定のもと、固定資産の減損会計及び税効果会計の適用等の会計上の見積りを実施しております。

なお、現時点で入手可能な情報に基づいて最善の見積りを行っておりますが、今後の状況経過により影響が変化した場合には、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

財務制限条項等

前連結会計年度(2019年12月31日)

- (1) 当社は、株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする取引銀行計7行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約及びタームローン契約並びにコミットメント型タームローン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入残高等は次の通りであります。

コミットメントライン契約

コミットメントラインの総額	3,000,000千円
借入実行残高	-千円
未実行残高	3,000,000千円

タームローン契約

借入実行残高	2,942,400千円
--------	-------------

コミットメント型タームローン契約

コミットメント型タームローンの総額	1,000,000千円
借入実行残高	892,900千円
未実行残高	107,100千円

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項に一つでも抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- イ) 各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2016年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ロ) 各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

- (2) 当社は、株式会社三菱UFJ銀行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく借入金残高等は次の通りです。

コミットメントライン契約

コミットメントラインの総額	500,000千円
借入実行残高	100,000千円
未実行残高	400,000千円

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合、当社は借入先からの貸付金利を引き上げられる義務を負っております。また、これらの条項の二つに抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- イ) 2014年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2013年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ) 2014年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

(3) 当社は、株式会社三菱UFJ銀行とタームローン契約を締結しております。当該契約に基づく借入金残高等は次の通りです。

タームローン契約

借入実行残高 375,008千円

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合、当社は借入先からの貸付金利を引き上げられる義務を負っております。また、これらの条項の二つに抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- イ) 各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2017年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ロ) 各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

当第3四半期連結会計期間(2020年9月30日)

(1) 当社は、株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする取引銀行計7行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約及びタームローン契約並びにコミットメント型タームローン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入残高等は次の通りであります。

コミットメントライン契約

コミットメントラインの総額	3,000,000千円
借入実行残高	-千円
未実行残高	3,000,000千円

タームローン契約

借入実行残高 2,442,000千円

コミットメント型タームローン契約

コミットメント型タームローンの総額	1,000,000千円
借入実行残高	785,800千円
未実行残高	214,200千円

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項の一つでも抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- イ) 各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2016年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ロ) 各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

(2) 当社は、株式会社三菱UFJ銀行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく借入金残高等は次の通りです。

コミットメントライン契約

コミットメントラインの総額	500,000千円
借入実行残高	100,000千円
未実行残高	400,000千円

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合、当社は借入先からの貸付金利を引き上げられる義務を負っております。また、これらの条項の二つに抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- イ) 2014年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2013年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

ロ) 2014年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

(3) 当社は、株式会社三菱UFJ銀行とタームローン契約を締結しております。当該契約に基づく借入金残高等は次の通りです。

タームローン契約

借入実行残高 321,440千円

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合、当社は借入先からの貸付金利を引き上げられる義務を負っております。また、これらの条項の二つに抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

イ) 各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2017年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

ロ) 各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

(四半期連結損益計算書関係)

臨時休業等による損失

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて店舗の臨時休業と営業時間の短縮（以下、「臨時休業等」といいます。）を行っております。このうち、政府、自治体等による緊急事態宣言・各種要請に基づく臨時休業等の期間については、当該期間中に発生した各店舗の固定費(人件費、地代家賃、減価償却費等)を「臨時休業等による損失」（特別損失）に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費	745,388千円	662,317千円
のれんの償却額	24,281	24,281

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

公募増資

当社は、2019年9月2日開催の取締役会決議に基づき、2019年9月18日を払込期日とする公募増資を実施しました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金及び資本剰余金がそれぞれ1,397,550千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が3,085,345千円、資本剰余金が2,974,221千円となっています。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年2月14日 取締役会	普通株式	107	5.00	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2020年8月7日付で株式会社ファンインターナショナルの株式を66.6%取得し、当社の連結子会社としました。

1. 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社ファンインターナショナル

事業の内容：飲食店の内装に関する企画・設計

企業結合を行った主な理由

株式会社ファンインターナショナルは、飲食店舗に特化した設計、デザイン、建築、業態開発を行う総合プロデュース企業です。そのプロデュース力のショーウィンドウとして、自社でも飲食店を運営し、繁盛する“食空間創造”を多くの飲食店に提供してきました。立地、地域特性等に応じた業態デザイン力、店舗設計力、そして内装工事機能までを当社グループにおいて内製化することで、出店に関する意思決定の迅速化や出店コストの低減に寄与し、今後の当社の業態展開、店舗展開において大きなシナジーが見込めることから、この度の株式取得を決定いたしました。

企業結合日

2020年8月7日(みなし取得日 2020年9月30日)

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はございません。

取得した議決権比率

66.6%

取得企業を決定するに至った主な根拠

株式会社ホットランドが現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年9月30日をみなし取得日としているため、当第3四半期累計期間に係る四半期連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金 700,011千円

取得原価 700,011千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デュー・ディリジェンス及びアドバイザー費用等 4,200千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

発生したのれん金額 434,103千円

発生原因

主として業態デザイン、店舗設計から内装工事までを内製化することにより、出店に関する意思決定の迅速化と出店コストの低減を図ることで創出できると期待されるシナジー効果であります。

償却の方法及び償却期間 10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 549,742千円

固定資産 392,153千円

資産合計 941,896千円

流動負債 214,817千円

固定負債 327,527千円

負債合計 542,345千円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	34円06銭	25円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	633,882	543,898
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	633,882	543,898
普通株式の期中平均株式数(株)	18,613,101	21,515,186
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	33円77銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	158,545	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(連結子会社間の合併)

当社は、2020年11月13日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ホットランド大阪を存続会社、株式会社大釜屋を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。

1. 企業結合の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

・ 結合企業

名称：株式会社ホットランド大阪（当社の100%子会社）

事業の内容：西日本におけるたこ焼店等の展開

・ 被結合企業

名称：株式会社大釜屋（当社の100%子会社）

事業の内容：たこ焼き専門店「大釜屋」の展開

企業結合日

2021年1月1日（予定）

企業結合の法的形式

株式会社ホットランド大阪を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社大釜屋は解散いたします。

結合後企業の名称

株式会社ホットランド大阪

その他取引の概要に関する事項

当社グループにおける事業再編の一環として、連結子会社間の経営資源の集中と組織運営の強化及び効率化並びに収益の向上を図ることを目的として、連結子会社間の吸収合併を行うことといたしました。

2. 実施予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

株式会社 ホットランド
取締役会 御中

仰星監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 南 成人 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 金井 匡志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホットランドの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ホットランド及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。